

新規事業箇所調書

		調書作成年月日		平成20年 2月12日																
		事業担当課		防災砂防課																
事業名	みっかまちにちようめ 三日町二丁目2急傾斜地崩壊対策事業		補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県														
	施行地名	みっかまち 気仙沼市三日町地内				管理主体	宮城県													
根拠法令		急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律																		
事業の概要	事業目的	当該地区は宮城県北東部の気仙沼市中心部に位置し、保全対象に人家7戸を含むがけ高20m勾配45°の急傾斜地である。当該箇所の斜面崩壊により、付近の家屋に被害が及ぶほか、袋小路となっている市道を寸断する恐れがあることから、市道奥の家屋の避難通路・緊急通路が寸断され、被害を増大させる恐れがある。また、災害時要援護者施設(幼稚園)も市道奥にあることから、災害時要援護者施設を間接的に保全する目的からも、当該箇所の対策工を早急に実施し、県民生活の安定を図るものである。																		
	事業内容	・法枠工 延長 50.0m																		
	事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">全体事業費</th> <th rowspan="2">費用負担内訳</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <th>[45 %]</th> <th>[45 %]</th> <th>[10 %]</th> <th>() [%]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.500億円</td> <td>- 億円</td> <td>0.225億円</td> <td>0.225億円</td> <td>0.050億円</td> <td>- 億円</td> </tr> </tbody> </table>				全体事業費	費用負担内訳	国	県	市町村	その他	[45 %]	[45 %]	[10 %]	() [%]	0.500億円	- 億円	0.225億円	0.225億円	0.050億円
全体事業費	費用負担内訳	国	県	市町村	その他															
		[45 %]	[45 %]	[10 %]	() [%]															
0.500億円	- 億円	0.225億円	0.225億円	0.050億円	- 億円															
事業期間	<table border="1"> <tr> <td>事業期間</td> <td colspan="3">平成20年度～平成20年度(1 年間)</td> </tr> <tr> <td>用地買収着手予定年度</td> <td>平成 - 年度</td> <td>工事着手予定年度</td> <td>平成20年度</td> </tr> </table>				事業期間	平成20年度～平成20年度(1 年間)			用地買収着手予定年度	平成 - 年度	工事着手予定年度	平成20年度								
事業期間	平成20年度～平成20年度(1 年間)																			
用地買収着手予定年度	平成 - 年度	工事着手予定年度	平成20年度																	
施設管理の予定	急傾斜地崩壊防止施設の主な管理は県となるが、側溝清掃や斜面下部の除草など簡易な維持管理は地元住民において実施することとしている。																			

事業の必要性	上位計画等	
	土木行政推進計画（宮城県土木部）	
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢等	
	<p>社会経済情勢</p> <p>昨今の地球温暖化に伴う異常気象の多発により、全国各地で土砂災害が多発しており（平成18年発生件数1441件・死者行方不明者25名）土砂災害対策に対する社会のニーズは今後も高まっていくと思われる。</p> <p>地元情勢，地元の意見</p> <p>過年度からの落石等の発生や，来たる宮城県沖地震を踏まえ，事業への関心は高い。</p>	
事業の有効性	事業効果	
	<p>想定される事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人家7戸のがけ崩れ災害による被害を防止。 ・ 市道のがけ崩れ災害による被害を防止。 	
事業の効率性	関連事業の概要・進捗状況等	
	なし	
	代替案との比較検討	
	移転適地がないことから家屋移転等の対応は困難である。	
事業の効率性	コスト縮減計画	
	既存地形の大規模な改変等を伴う工法を避け，コストの縮減を図っている。	

事業の効率性	費用対効果									
	根拠マニュアル：治水経済調査マニュアル（平成17年版） 社会的割引率： 4 % 便益算定期間： 60 年 基準年：平成18年									
	費用項目	建設費	50百万円							
		維持管理費								
		総費用	50百万円							
		現在価値（C）	50百万円							
	便益項目									
		総便益	186百万円							
		現在価値（B）	208百万円							
費用便益比（B / C）		4.16								
環境への影響と対策	地域指定状況等									
	なし									
総合評価	事業箇所評価結果									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評点による順位</th> <th>予算化された箇所数</th> <th>評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 （低順位にもかかわらず予算化された理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急傾斜地崩壊対策事業（新規事業箇所）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2位 / 8</td> <td>5箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 （低順位にもかかわらず予算化された理由）	急傾斜地崩壊対策事業（新規事業箇所）			2位 / 8	5箇所	
評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 （低順位にもかかわらず予算化された理由）								
急傾斜地崩壊対策事業（新規事業箇所）										
2位 / 8	5箇所									
対応方針										
事業実施										

ハード・ソフト一体となった効果的な災害対策の推進

避難地・避難路を保全する箇所

みっかまちにちょうめの2 みやぎけんけせんぬましみっかまち

—三日町二丁目の2地区（宮城県 気仙沼市 三日町）—

当該地区は宮城県北東部の気仙沼市中心部に位置し、保全対象に人家7戸を含むがけ高20m勾配45°の急傾斜地である。当該箇所の斜面崩壊により、付近の家屋に被害が及ぶほか、袋小路となっている市道を寸断する恐れがあることから、市道奥の家屋の避難通路・緊急通路が寸断され、被害を増大させる恐れがある。また、災害時要援護者施設(幼稚園)も市道奥にあることから、災害時要援護者施設を間接的に保全する目的からも、当該箇所の対策工を早急に進め、県民生活の安定を図るものである。



三日町二丁目の2急傾斜地

事業期間 平成20年度 全体事業費50百万円
H20 要求額50百万円

